

第4章 水防活動

第4章 水防活動

第1節 河川等の巡視、状況報告

水防管理団体及び水防団等は、相互の密接な協力のもとに、河川・海岸等の巡視を実施し（重要水防区域、特に背後に病院・福祉施設がある箇所等）、水防活動の必要性等の把握に努め、異常等は速やかに地方水防本部へ報告する。

地方水防本部は、管内状況を整理し、随時水防本部に報告する。

第2節 雨量、水位等の状況通報

第6章による。

第3節 水防警報の発令

第8章第4節による。

第4節 水防団等の活動

1 水防団等の出動

水防管理団体は、次の事態が生じた場合には、水防法第17条の規定により、表-5に示す出動指令を発し、速やかに所轄の水防団等を非常配備につかせるものとする。また、水防団等の活動状況について、逐次様式-1により地方水防本部に連絡するものとする。

- (1) 水防管理者が自らの判断により必要と認めたとき。
- (2) 所轄河川等が氾濫注意水位に達する等、治水上の危険が生じたとき。
- (3) 水防法第16条による水防警報が発表されたとき。
- (4) その他、地方水防本部からの指示があったとき。

2 水防作業上の留意事項

水防団等は、以下の注意事項に留意し水防活動を行うものとする。

- (1) 水防団員は、出動前には家事を整理し、出動した後は部署を遵守すること。
- (2) 作業中は上司の命令に従い、団体行動をとり、常に所在を明らかにすること。
- (3) 命令及び情報の伝達は特に迅速、正確及び慎重を期し、私語を慎み、「漏水」、「破堤」等の想像による言葉などでみだりに人身を動揺させてはならない。
- (4) 洪水時において堤防に異常が起こる時期は、滞水時間にもよるが、概ね水位が最大するとき、又はその前後である。しかし、法崩れ、陥没等は減水時に生ずる場合が多いので、洪水の最盛期を過ぎても十分減水するまで厳重に警戒すること。

(5) 地震後の水防活動においては、堤防の漏水、沈下の状況に特に留意するものとし、河川の水位に応じ被害の拡大を防止すべく適切な措置をとるものとする。

なお、津波情報には特に注意し、2次災害の発生を防止するものとする。

(6) 津波の来襲が予想される場合は、津波情報等に特に注意し、住民の避難誘導等を優先的に行うものとする。また、津波の発生時における水防活動その他の危険を伴う水防活動に従事する者の安全の確保が図られるように配慮すること。

表一 5 水防団の出動段階

活動段階	活動内容	指令の発せられる時期
・ 第 1 段階 待 機	※水防団の足止めを行うもの。 水防団等の連絡員を本部に詰めさせ、団長はその後の情勢を把握することに努める。 一般団員は直ちに次の段階に入りうるよう準備する。	概ね水防に係る気象情報等が発せられ、洪水が予想される場合。
・ 第 2 段階 準 備	※水防活動の準備を通知するもの。 水防団等の団長は所定の詰所に集合し、水防資器材の整備・点検、作業員の配備計画にあたる。 また、ダム・水門等水防上重要な工作物のある箇所、及び堤防の巡視等に一部の団員を出動させる。	概ね河川の水位が水防団待機水位に達し、なお上昇のおそれがあり、水防活動の必要が予想されるとき。
・ 第 3 段階 出 動	※水防団の活動を通知するもの。 水防団等の団員全員が所定の詰所に集合し、警戒配備につく。	概ね河川の水位が氾濫注意水位に達し、なお上昇するおそれがあるとき。
・ 第 4 段階 解 除	※水防活動の終了を通知するもの。 人員を確認し、水防活動の内容を水防管理団体に報告のうえ、解散する。	概ね水防警報等が解除され、かつ河川が氾濫注意水位以下になる等、水防上の危険が解消されたとき。

※なお、地震により堤防の漏水、沈下等の被害が生じた場合、またはその恐れが大な場合、もしくは津波の発生が予想される場合は、上記に準じ指令を発するものとする。

3 水防信号

水防法第20条第1項に定める水防信号は、P-117による。

4 水防活動の支援

地方水防本部は、表一 6 に示す管内の水防団の活動状況を水防管理団体を通じて常に把握するとともに、随時様式一 1 にて水防本部に報告する。また、状況に応じ、適宜職員

を派遣し、水防活動の確保にあたらせる。

また、地方水防本部設置時は、水防本部事務局へ地方水防本部設置時様式により速やかに報告するとともに、水防本部事務局からの指定時間又は状況変化あった際についても適宜報告するものとする。

第5節 優先通行及び緊急通行等

1 優先通行

水防用の緊急用車両が水防法第18条による優先通行を行うときには、標識を掲げるものとする。

2 緊急通行等

水防団等は、水防上緊急の必要がある場合には、水防法第19条の定めに基づき一般交通の用に供しない道路等を通行することができる。

また、水防上緊急車両が通行する必要があるときには、災害対策基本法第76条各項の定めにより、支障となる車両の通行を制限し、移動させるなど、水防車両の交通を確保することができる。

第6節 被害軽減等の措置

1 破堤・越水等の甚大な被害が発生、またはその恐れが大な場合は、地方水防本部及び水防管理団体は、水防団と協力し応急的措置を講じ、被害の拡大を最小限にとどめるよう努めるものとする。

2 地方水防本部は、河川管理施設に被害が発生するかまたはその恐れがある場合に、あらかじめ河川維持管理業務委託により定められた委託先に、必要な対策を実施させ、被害を最小限に食い止めるものとする。

第7節 応援要請等

1 警察官への援助の要求

水防管理者は、水防法第22条の規定に基づき、警察署長に対して、警察官の出動を求めることができる。

2 他の水防管理団体への応援要請

水防管理者は、水防法第23条第1項の規定に基づき、他の水防管理団体に応援を求めることができる。

3 民間団体への応援要請

水防管理者は、水防法第24条の規定に基づき、民間団体に対し応援を求めることができる。

なお、地方水防本部は、水防活動時における民間団体の応援が円滑に行われるよう、あらかじめ応援態勢について民間団体と協定等を定めておくものとする。

第8節 公用負担と費用負担

1 公用負担

水防のため必要があるときは、水防管理団体及び水防団等は、法第28条の定めにより次の権限を行使することができる。ただし、損失を受けたものに対しては、時価により損失を補償しなければならない。

- 必要な土地の一時使用
- 土石、竹林、その他の資材の使用
- 車両、その他の運搬具または器具の使用
- 工作物その他の障害物の処分

(1) 公用負担権限証明書

水防法第28条の規定により公用負担を命じる権限を行使するものは、証明書を携行し、必要ある場合は、これを提示するものとする。

(2) 公用負担命令票

水防法第28条の規定により公用負担を命ずる権限を行使する際は、原則として命令票を目的物の所有者または、これらに準ずる者に手渡したのちにこれを行うものとする。

2 費用負担

水防管理団体が、その所轄区域の水防に要した費用は、水防法第41条の定めにより、当該水防管理団体が負担するものとする。ただし、他の水防管理団体に対する応援のために要する費用の額、及び負担の方法は、応援を求めた水防管理団体との間で協議によって定めるものとする。

第9節 決壊・避難のための立ち退き通報

1 決壊等の通報

水防管理団体は、堤防が決壊し、またはこれに準ずべき事態が発生した場合、水防法第25条の規定に基づき、直ちにその旨を地方水防本部、及び氾濫が見込まれる他の水防管理団体に連絡するものとする。

2 決壊後の措置

堤防等の施設が決壊した場合においても、水防管理団体及び水防団等は、水防法第26条の規定に基づき、できる限り氾濫による被害が拡大しないように努めるものとする。

3 避難のための立ち退き

知事及びその命を受けた都道府県の職員または水防管理者は、氾濫により著しい危険が切迫していると認められるときは、必要と認める区域の居住者に対し水防法第29条の規定による立ち退きまたはその準備を指示することができる。なお、水防管理者が指示する場合はその旨を所轄警察署長に通知するものとする。

なお、水防管理団体は、洪水ハザードマップ等を作成し、予定立ち退き先、経路をあらかじめ定めておくものとする。

4 決壊・避難等の通報

水防通報及び避難箇所を「水防通報及び避難場所一覧」、並びに巻末の「水位雨量観測所並びに水防倉庫及び避難所位置図」に示す。

第10節 水防活動の報告

- 1 水防管理団体は、洪水等により水防活動を実施したときは、水防活動終了後、地方水防本部へ報告するものとする。
- 2 地方水防本部は、管内水防管理団体の水防活動及び地方水防本部所有の水防資材の使用状況についてとりまとめ、要領に基づき、水防本部長に報告するとともに、水防本部長は当該地方水防本部からの報告について国に報告するものとする。
- 3 水防管理団体及び地方水防本部は、国庫補助申請の際必要となるため水防資材受払簿、資材購入の際の証拠書類及び水防活動を行った現地の写真等を整備しておくこと。
- 4 本報告は水防資材に関する国庫補助申請、並びに「激甚災害に関する特別の財政援助に関する法律」の運用の有無等種々の折衝上必要となるので、報告漏れのないようにすること。

第11節 河川管理者の協力及び応援

- 1 河川管理者は、自らの業務等に照らし可能な範囲で、水防管理団体が行う水防のための活動に次の協力をを行う。

(河川管理者の協力が必要な事項)

- (1) 河川に関する情報の提供
- (2) 重要水防箇所の合同点検の実施
- (3) 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加
- (4) 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資機材で不足するような緊急事態に際して、河川管理者の応急資機材又は備蓄資機材の貸与
- (5) 水防活動の記録及び広報

(河川に関する情報の提供)

上記(1)に関し、河川管理者は、水防管理団体への河川に関する情報の伝達方法を定めるものとする。

表－6 地方水防本部等の活動内容

活動内容	地方水防本部	水防管理団体	水防団等
河川等の 巡視及び 状況報告	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄河川の巡視 ・水防管理団体からの報告の とりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管河川（国・県・市町村管理） の巡視 ・水防団等からの報告のとりまとめ ・地方水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄河川 （国・県・市町 村管理）の巡視 ・水防管理団体 への報告
雨量・水 位等の通 報	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄量水標、雨量計観測 ・状況を水防本部への報告 （原則1時間毎） ・所轄水防管理団体への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄量水標、雨量計観測状況 ・地方水防本部への報告 （原則1時間毎） ・所轄水防団への連絡 	
水防警報 の発令	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄水防管理団体へ発令 ・水防本部及び関係地方 ・水防本部への通報 	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄水防団への連絡 	
水防団の 非常配備 活動状況 報告等	<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動の支援 ・水防管理団体からの報告の とりまとめ ・水防本部への報告 （6、8、10、1月報告） 	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄水防団等への非常配備発令 ・水防団等からの報告のとりまとめ ・地方水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防管理団体 へ活動状況を報 告
警察官、 他の水防 管理団体 への援助 要請	<ul style="list-style-type: none"> ・水防管理団体からの報告の とりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察官の出動要請 ・他の水防管理団体への援助要請 ・地方水防本部への報告 	
被害軽減 等の措置	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策の実施 ・水防管理団体からの報告の とりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策の実施 ・地方水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策への 協力
決壊・避 難のため の立ち退 き通報	<ul style="list-style-type: none"> ・避難のための立ち退き通報 ・水防管理団体からの報告の とりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・決壊等の通報 （地方水防本部、他の水防管理団 体への連絡） ・決壊後の被害拡大の防止 ・避難のための立ち退き通報 （地方水防本部、所轄警察署への 連絡） 	<ul style="list-style-type: none"> ・決壊等の通報 ・決壊後の被害 拡大の防止 ・水防管理団体 への状況報告
・水防活 動の報告	<ul style="list-style-type: none"> ・水防資材使用状況の整理 ・水防管理団体からの報告の とりまとめ ・水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防資材使用状況の整理 ・水防団等からの報告のとりまとめ ・地方水防本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防管理団体 への活動報告

○ 福島県水防信号規則

福島県規則第91号

昭和24年9月24日

第1条 水防法20条第1項の規定による水防信号は、次の各号に掲げるものとする。

- 一、第1信号 警戒水位に達したことを知らせるもの。
- 二、第2信号 水防団員及び消防機関に属する者の全員が出動すべきことを知らせるもの。
- 三、第3信号 当該水防管理団体の区域内に居住する者が出動すべきことを知らせるもの。
- 四、第4信号 必要と認める区域内の居住者に避難のため立ち退くべきことを知らせるもの。

第2条 水防信号は別に定める区域及び方法に従って発する。

附 則

この規則は公布の日から施行する。

別 表

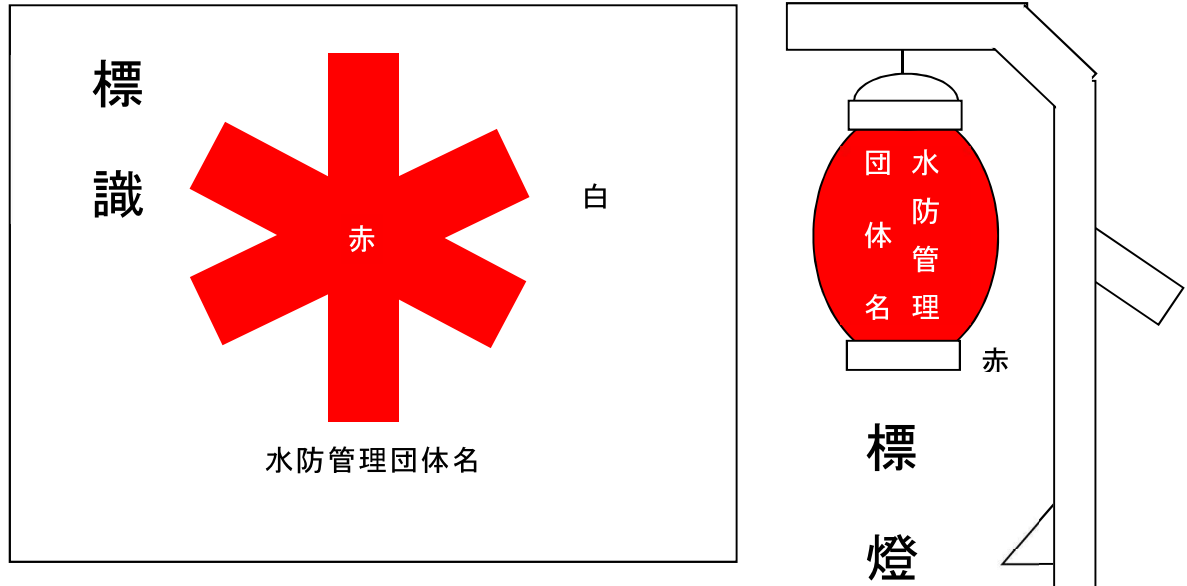
水 防 信 号	
警 鐘 信 号	サイレン信号 (余いん防止府)
第1信号 ○休止 ○休止 ○休止	約 5秒 15秒 5秒 15秒 5秒 15秒 5秒 15秒 ○ー 休止 ○ー 休止 ○ー 休止 ○ー 休止
第2信号 ○ー○ー○ ○ー○ー○	約 5秒 6秒 5秒 6秒 5秒 6秒 5秒 6秒 ○ー 休止 ○ー 休止 ○ー 休止 ○ー 休止
第3信号 ○ー○ー○ー○ ○ー○ー○ー○	約 10秒 5秒 10秒 5秒 10秒 5秒 10秒 5秒 ○ー 休止 ○ー 休止 ○ー 休止 ○ー 休止
第4信号 乱 打	約 1分 5秒 1分 ○ー 休止 ○ー

- 1 信号は適宜の時間継続すること。
- 備 考 2 必要があれば警鐘信号及びサイレン信号を併用することを妨げないこと。
- 3 危険が去った時は口頭伝達により周知させるものとする。

○ 水防法第18条の規定による標識

福島県公示第483号

昭和24年9月24日



○ 水防シンボルマーク



○ 水防用緊急自動車使用基準

(趣 旨)

第1条 福島県土木部所管の水防用自動車で緊急自動車として指名を受けたもの(以下「指定水防自動車」という。)の緊急自動車としての運転を行う場合の取り扱いについては、別に定めのあるものを除くほかこの基準の定めるところによるものとする。

(指令権者)

第2条 指定水防自動車については、次の各号に掲げる者(以下「指令権者」という。)の指令がなければ緊急自動車としての運転(以下、「緊急運転」という。)を行ってはならない。

1 水防本部に配属された指定水防自動車については、土木部長(河川港湾総室次長)又は河川整備課長。

2 地方水防本部に配属された指定水防自動車については、当該機関の長。

第3条 指令権者は水災を警戒し、防御し、又はこれによる被害を軽減するための緊急やむを得ない場合(水防訓練において、同様の事態が想定されたときを含む。)でなければ、緊急運転を指令してはならない。

2 前項の規定による水防訓練のための緊急運転の指令は、あらかじめその日時及び経路について県警察本部又は所轄警察署と十分な連絡調整があったのちでなければならない。

(運転者の指名)

第4条 指令権者は、指定水防自動車の運転者を、あらかじめ指名し、別紙により記録しておかなければならない。

(運転者に対する指導)

第5条 指令権者は、前条の規定により、指名した運転者に対して、緊急運転に際しては、交通の安全に十分留意して、事故を起こさないように指導しなければならない。

番	号			
自動車登録番号				
車の形式				
運転者名	第一			
	第二			
	第三			

○ 民間団体への応援要請

地震、台風、大雨時の異常な天然現象及び予期できない災害により、県が管理する道路、河川、海岸等の公共土木施設の被災若しくはその恐れがある場合に対し、より迅速かつ適切な対応を図るため、民間業者の支援体制の把握と緊急時の連絡体制を確立し、公共土木施設の被害拡大防止と被災施設の早期復旧を図ることを目的とした協定を（一社）福島県建設業協会を始めとした各種民間団体と締結した。

（一社）福島県建設業協会との協定の締結状況

県	民間	締結年月日
県北建設事務所長	（一社）福島県建設業協会県北支部長	平成17年3月25日 （当初 平成8年8月26日）
	（一社）福島県建設業協会二本松支部長	
県中建設事務所長	（一社）福島県建設業協会郡山支部長	平成8年9月2日
	（一社）福島県建設業協会田村支部長	
	（一社）福島県建設業協会須賀川支部長	
	（一社）福島県建設業協会石川支部長	
県南建設事務所長	（一社）福島県建設業協会県南支部長	平成8年9月2日
会津若松建設事務所長	（一社）福島県建設業協会会津若松支部長	平成18年11月22日 （当初 平成8年9月11日）
	（一社）福島県建設業協会宮下支部長	
喜多方建設事務所長	（一社）福島県建設業協会喜多方支部長	平成8年8月30日
	（一社）福島県建設業協会猪苗代支部長	
南会津建設事務所長	（一社）福島県建設業協会田島支部長	平成17年9月21日 （当初 平成8年8月28日）
	（一社）福島県建設業協会山口支部長	
相双建設事務所長 相馬港湾建設事務所	（一社）福島県建設業協会相双連絡協議会会長	平成20年7月18日 （当初 平成8年8月30日）
いわき建設事務所長 小名浜港湾建設事務所	（一社）福島県建設業協会いわき支部長	平成8年8月30日
	いわき市建設業協同組合理事長	

（一社）福島県造園建設業協会との協定の締結状況

県	民間	締結年月日
県北建設事務所長	（一社）福島県造園建設業協会福島支部長	平成19年3月28日
	（一社）福島県造園建設業協会郡山支部長	
県中建設事務所長	（一社）福島県造園建設業協会郡山支部長	平成19年6月1日
	（一社）福島県造園建設業協会県南支部長	
県南建設事務所長	（一社）福島県造園建設業協会県南支部長	平成19年3月5日
会津若松建設事務所長	（一社）福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
喜多方建設事務所長	（一社）福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
南会津建設事務所長	（一社）福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
相双建設事務所長	（一社）福島県造園建設業協会相双支部長	平成19年4月5日 （当初 平成18年10月25日）
いわき建設事務所長	（一社）福島県造園建設業協会いわき支部長	平成19年3月20日

○ 公用負担権限証明書

第	号
公用負担権限証明書	
	〇〇〇消防団
	何 某
上記の者〇〇〇区域における水防法第28条 第1項の権限行使を委任することを証明する。	
令和 年 月 日	
	〇〇〇村長 何 某 印

水 防 法
第28条 水防のため緊急の必要があるときは、 水防管理者、水防団長又は、消防機関の長 は、水防の現場において必要な土地を一時 使用し、土石、竹木その他の資材を使用 し、若しくは収用し、車両その他の運搬用 機器を使用し、又は工作物その他の障害物 を処分することができる。
2 水防管理団体は、前項の規定により損失 を受けた者に対し、時価によりその損失を 補償しなければならない。

○ 公用負担命令票

第	号
公 用 負 担 命 令 票	
1	目的物 種類 〇 〇 〇 数量 〇 〇 〇
2	負担の内容 使用、収用、処分
令和 年 月 日	
	〇 〇 様
	〇〇〇市町村長 何 某 印
	事務担当 何 某 印

水防通報及び避難場所一覧

＜県北建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			字	市町村	大字					
1	大森川	福島市	上下鳥渡	陽泉寺前 渡真木田東	70	240	福島市	大森馬場1	信夫学習センター	信夫支所長	福島市長	第34分団長	県北建設事務所
2	大森川	福島市	大森腰	森腰	350	1,400	福島市	大森馬場1	信夫学習センター	信夫支所長 吉井支所長 杉妻支所長	福島市長	第33分団長 第16分団長 第8分団長	県北建設事務所
3	立田川	福島市	立山	笠本 上河原	12	52	福島市	立山金井作1	立山自然の家	立山支所長	福島市長	第20分団長	県北建設事務所
4	八反田川	福島市	大笹生	桜	96	240	福島市	笹谷大ノ神1	信陵学習センター	信陵支所長	福島市長	第15分団長	県北建設事務所
5	北八反田川	福島市	大笹生	下兔	6	20	福島市	笹谷大ノ神1	信陵学習センター	信陵支所長	福島市長	第15分団長	県北建設事務所
6	摺上川	福島市	瀬上町	柳	150	500	福島市	鎌田町中江1	北信学習センター	北信支所長	福島市長	第12分団長	県北建設事務所
7	摺上川	福島市	飯坂町	川砂	20	100	福島市	飯坂町銀杏6-11	飯坂学習センター	飯坂支所長	福島市長	第23分団長	県北建設事務所
8	摺上川	福島市	飯坂町	湯野	12	50	福島市	飯坂町銀杏6-11	飯坂学習センター	飯坂支所長	福島市長	第26分団長	県北建設事務所
9	米川	福島市	飯坂町	湯野	119	300	福島市	飯坂町銀杏6-11	飯坂学習センター	飯坂支所長	福島市長	第26分団長	県北建設事務所
10	蛭川	福島市	宮代	中	70	280	福島市	鎌田町中江1	北信学習センター	北信支所長	福島市長	第12分団長	県北建設事務所
11	平田川	福島市	瀬上町	街道	35	140	福島市	大森馬場1	信夫学習センター	信夫支所長	福島市長	第33分団長	県北建設事務所
12	松川	福島市	北沢又	川寒川原	20	100	福島市	北沢又愛宕1	北沢又小学校	清水支所長	福島市長	第9分団長	県北建設事務所
13	松川	福島市	御山	清水が丘	200	800	福島市	南沢又清水端23	清水中学校	清水支所長	福島市長	第9分団長	県北建設事務所
14	松川	福島市	丸子	御山	120	300	福島市	鎌田町中江1	北信学習センター	北信支所長	福島市長	第11分団長	県北建設事務所
15	濁川	福島市	小田	八幡館	160	600	福島市	大森馬場1	信夫学習センター	信夫支所長 杉妻支所長	福島市長	第33分団長 第35分団長 第8分団長	県北建設事務所
16	天戸川	福島市	上野寺	街道	150	600	福島市	笹木野折杉41-1	吾妻学習センター	吾妻支所長	福島市長	第36分団長 第38分団長	県北建設事務所
17	天戸川	福島市	二子塚	天戸前	2	5	福島市	笹木野折杉41-1	吾妻学習センター	吾妻支所長	福島市長	第38分団長	県北建設事務所
18	須川	福島市	二子塚	須川	2	5	福島市	笹木野折杉41-1	吾妻学習センター	吾妻支所長	福島市長	第38分団長	県北建設事務所
19	小川	福島市	飯坂町	坊川	247	1,100	福島市	飯坂町銀杏6-11	飯坂学習センター	飯坂支所長	福島市長	第23分団長 第29分団長 第24分団長	県北建設事務所

＜県北建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置		名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字						
20	水原川	福島市	松川町水原	3	12	福島市	杉川町内33	松川学習センター	5	松川支所長	福島市長	第31分団長	県北建設事務所
21	水原川	福島市	松川町上木戸内	2	7	福島市	杉川町内33	松川学習センター	10	松川支所長	福島市長	第29分団長	県北建設事務所
22	女神川	川俣町	山町榎下	9	25	川俣町	仲山田ケ	秋山集会所 福田公民館	2	第5分団長	川俣町長	第5分団長	県北建設事務所
23	三百川	川俣町	飯坂前	30	100	川俣町	中島	川俣幼稚園	6	第2分団長	川俣町長	第2分団長	県北建設事務所
24	広瀬川	川俣町	館ノ腰ノ入	124	400	川俣町	仲ノ内	川俣南幼稚園	50	第1分団長	川俣町長	第1分団長	県北建設事務所
25	広瀬川	川俣町	新関寄井	22	80	川俣町	小島	小島公民館	6	第6分団長	川俣町長	第6分団長	県北建設事務所
26	伝樋川	伊達市	保原町二井田	5	21	伊達市	保原町豊田1-1	桃陵中学校体育館	5	保原支団長	伊達市長	保原支団長	保原土木事務所
27	広瀬川	伊達市	梁川町北町谷川	30	120	伊達市	梁川町北町頭70	梁川体育館	2	梁川支団長	伊達市長	梁川支団長	保原土木事務所
28	伝樋川	伊達市	梁川町下川原	12	42	伊達市	梁川町北町頭70	梁川体育館	25	梁川支団長	伊達市長	梁川支団長	保原土木事務所
29	伝樋川	伊達市	梁川町新田	12	50	伊達市	梁川町新田寺山4-5	堰本地区交流館	10	梁川支団長	伊達市長	梁川支団長	保原土木事務所
30	東根川	伊達市	保原町大北	20	75	伊達市	保原町豊田1-1	桃陵中学校体育館	20	保原支団長	伊達市長	保原支団長	保原土木事務所
31	古川	伊達市	保原町泉	12	35	伊達市	保原町豊田1-1	桃陵中学校体育館	22	保原支団長	伊達市長	保原支団長	保原土木事務所
32	佐久間川	桑折町	伊達町北沢	3	6	桑折町	上郡弁慶20	桑折町中央公民館	15	第3分団長	桑折町長	第3分団長	保原土木事務所
33	滝川	国見町	徳西大枝	3	9	国見町	王壇前16-1	国見東部高齢者 等活性化センター	7	第3分団長	国見町長	第3分団長	保原土木事務所
34	滝川	国見町	石母田硯	42	100	国見町	山上野台7	上野台運動公園	3	第2分団長	国見町長	第2分団長	保原土木事務所
35	普蔵川	国見町	徳西	2	5	国見町	下谷地田15	森江野町民センター	1	第3分団長	国見町長	第3分団長	保原土木事務所
36	若宮川	二本松市	太田若宮	6	29	二本松市	太田47-1	太田住民センター	2	東和地区区長	二本松市長	東和地区区長	二本松土木事務所
37	安達太田川	二本松市	太田町	15	60	二本松市	太田47-1	太田住民センター	10	東和地区区長	二本松市長	東和地区区長	二本松土木事務所
38	安達太田川	二本松市	戸沢下	7	37	二本松市	戸沢100	戸沢住民センター	2	東和地区区長	二本松市長	東和地区区長	二本松土木事務所
39	小浜川	二本松市	小浜新	80	300	二本松市	北月山27	二本松市岩代 コミュニティセンター	3	岩代地区区長	二本松市長	岩代地区区長	二本松土木事務所
40	油井川	二本松市	油井梨子木	24	90	二本松市	油井3-1	安達公民館	31	安達地区区長	二本松市長	安達地区区長	二本松土木事務所
41	鯉川	二本松市	油井馬出	54	190	二本松市	油井5	油井小学校	24	安達地区区長	二本松市長	安達地区区長	二本松土木事務所
42	鯉川	二本松市	根	16	64	二本松市	榎戸1丁目92	二本松文化センター	1	二本松地区区長	二本松市長	二本松地区区長	二本松土木事務所

< 県北建設事務所 >

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			字	市町村	大字					
43	安達太良川	本宮市	本宮	78	300	本宮市	下町 (千代田橋)	館ノ越48 舞台33 本宮一中体育館	3	本宮地区 第1,2分 地区団 隊長	本宮市 市長	本宮地区 第1,2分 地区団 隊長	二本松土木事務所
44	百日川	本宮市	本宮	32	94	本宮市	柳ノ内 天	館ノ越48 立石39-2 あぶくま憩いの 家	2	本宮地区 第2分 地区団 隊長	本宮市 市長	本宮地区 第2分 地区団 隊長	二本松土木事務所
45	五百川	本宮市	関下	8	20	本宮市	大柳 川原	上土淵6 根	8	本宮地区 第8分 地区団 隊長	本宮市 市長	本宮地区 第8分 地区団 隊長	二本松土木事務所
46	五百川	本宮市	仁井田	11	40	本宮市	一里壇 上憲畑	寺下15 茶園5	8	本宮地区 第5,6分 地区団 隊長	本宮市 市長	本宮地区 第5,6分 地区団 隊長	二本松土木事務所
47	仲川	本宮市	糠沢	13	50	本宮市	小田部	原43-1 糠沢小学校	3	白沢地区 第1分 地区団 隊長	本宮市 市長	白沢地区 第1分 地区団 隊長	二本松土木事務所
合計	47	箇所		2,516	9,193				730				

水防通報及び避難場所一覧

<県中建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置		人員 (人)	戸数 (戸)	市町村	避難位置		氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		大字	大字				大字	名称					
1	黒石川	郡山市	中田町柳橋	90	20	郡山市	町田前 179-1	中田地域交流 センター	10	中田第1分団長	郡山市長	中田行政所 センター	県中建設事務所
2	黒石川	郡山市	中田町中津川	83	13	郡山市	町田前 179-1	中田地域交流 センター	23	中田第1分団長	郡山市長	中田行政所 センター	県中建設事務所
3	黒石川	郡山市	田村町上道渡	20	4	郡山市	北表21	谷田川小学校	24	田村第4分団長	郡山市長	田村行政所 センター	県中建設事務所
4	谷田川	郡山市	田村町守山	270	90	郡山市	三ノ丸1	守山小学校	25	田村第2分団長 田村第3分団長	郡山市長	田村行政所 センター	県中建設事務所
5	南川	郡山市	安積町日出山	124	31	郡山市	南二丁目 52	ビッグパレット ふくしま	10	安積第1分団長	郡山市長	安積行政所 センター	県中建設事務所
6	南川	郡山市		31	8	郡山市	山崎5	桜小学校	1	中央第3分団長	郡山市長	河川課	県中建設事務所
7	南川	郡山市	大槻町	23	6	郡山市	御前2 110	郡山第七中学校	2	西第3分団長	郡山市長	大槻行政所 センター	県中建設事務所
8	南川	郡山市	逢瀬町多田野	1,040	260	郡山市	逢瀬町多田野 南大界1	多田野小学校	10	逢瀬第1分団長	郡山市長	逢瀬行政所 センター	県中建設事務所
9	多田野川	郡山市	三穂田町山口	10	2	郡山市	三穂田町八幡 北山1-1	穂積小学校	25	三穂田第2分団長	郡山市長	三穂田行政所 センター	県中建設事務所
10	逢瀬川	郡山市	高久山町久保田		130	郡山市	久保田216 空谷地23-1 三穂堂143-1	高久山総合学習センター別館 行健小学校 行徳小学校	30	高久山第1分団長 中央第2分団長	郡山市長	高久山行政所 センター	県中建設事務所
11	桜川	郡山市	高久山町南小泉			郡山市	柿ノ口 1-1	白岩小学校		高久山第4分団長	郡山市長	高久山行政所 センター	県中建設事務所
		三春町	上舞木	68	15	三春町	岩本 278-1	岩江センター	20	岩江分団長	三春町長	岩江分団	三春土木事務所
12	舟津川	郡山市	湖南町三代	744	182	郡山市	京塚 581-1	湖南小・中学校	146	湖南第3分団長	郡山市長	湖南行政所 センター	県中建設事務所
13	舟津川	郡山市	湖南町中野	645	215	郡山市	堰内2485	旧中野小学校	26	湖南第5分団長 湖南第4分団長	郡山市長	湖南行政所 センター	県中建設事務所
14	菅川	郡山市	湖南町福良	200	40	郡山市	家老 9390-4	湖南公民館	26	湖南第2分団長	郡山市長	湖南行政所 センター	県中建設事務所
15	常夏川	郡山市	湖南町赤津	30	8	郡山市	浦町前 8387-1	旧福良小学校	20	湖南第1分団長	郡山市長	湖南行政所 センター	県中建設事務所
16	滑川	須賀川市	滑川	240	55	須賀川市	栗町127 西町179-6	柏城小学校 清陵情報高等学校	43	滑川区長	須賀川市長	第7分団	須賀川土木事務所
17	釈迦堂川	須賀川市		254	96	須賀川市	弘法坦 151	第二小学校	11	丸田町町内会長	須賀川市長	第2分団	須賀川土木事務所
18	釈迦堂川	須賀川市		106	36	須賀川市	日向町 115	西袋第一小学校	6	西川区長	須賀川市長	第4分団	須賀川土木事務所
19	大滝根川	田村市	船引町船引	394	90	田村市	遠表400 東部台2-1	市総合体育館 船引中学校体育館	15	板橋区長 上町区長	田村市長	船引地区 第1分団	三春土木事務所

＜県中建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字	名称					
20	大滝根川	田村市	常葉町常葉	5	22	田村市	常葉町常葉	上野175	5	常葉地区隊第1分団長	田村市長	常葉地区隊第1分団長	三春土木事務所
21	大滝根川	田村市	常葉町関本	1	6	田村市	常葉町関本	岡ノ内143	2	常葉地区隊第3分団長	田村市長	常葉地区隊第3分団長	三春土木事務所
22	桧山川	田村市	常葉町常葉	2	8	田村市	常葉町常葉	上野175	2	常葉地区隊第1分団長	田村市長	常葉地区隊第1分団長	三春土木事務所
23	牧野川	田村市	大越町下大越	4	18	田村市	大越町下大越	大荷場1-2	3	下大越区長	田村市長	大越地区隊第1分団長	三春土木事務所
24	樋渡川	田村市	船引町芦沢	2	8	田村市	船引町芦沢	霜田46	1	芦沢南区長	田村市長	船引地区隊第5分団長	三春土木事務所
	桜川	三春町				三春町		大町191		三春分団長	三春町長	三春分団長	三春土木事務所
25	南川	田村市	都路町古道	5	19	田村市	都路町古道	北町24	1	都路地区隊第1分団長	田村市長	都路地区隊第1分団長	三春土木事務所
26	黒森川	小野町	菅浦谷	13		小野町	小野新町	美売	31	消防第3分団長	小野町長	消防第3分団長	三春土木事務所
27	右支夏井川	小野町	小野新町	350	1,340	小野町	小野新町	狐美本万中		消防第1分団長 消防第2分団長	小野町長	消防第1分団長 消防第2分団長	三春土木事務所
28	今出川	石川町	新町	22	92	石川町	新町	関根165	1	新町区長	石川町長	石川分団長	石川土木事務所
29	北須川	石川町	関場	10	44	石川町	関場	高田200-2	6	北区長	石川町長	石川分団長	石川土木事務所
30	平田川	平田村	中倉	4	12	平田村	中倉	暮坪21-3	2	第4分団長	平田村長	第4分団長	石川土木事務所
31	平田川	平田村	北方	48	175	平田村	北方	後川58	2	第3分団長	平田村長	第3分団長	石川土木事務所
32	鮫川	古殿町	松川	13	61	古殿町	松川	横川236	6	下松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所
33	鮫川	古殿町	松川	17	70	古殿町	松川	大原162-3	5	下松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所
34	大平川	古殿町	松川	37	143	古殿町	松川	横川236	33	上松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所
35	小松川	古殿町	松川	13	54	古殿町	松川	大原162-3	5	下松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所

<県中建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字				字	大字	市町村					
37	鮫川	古殿町	鎌田	6	44	古殿町	鎌田	長光寺 32-2	鎌田地域農業 推進拠点施設	2	鎌田区長	第1分団長	石川土木事務所	
38	阿武隈川	矢吹町	陣ヶ岡	15	54	矢吹町	東川原	41-1	三城目集落センター	32	第3分団長	第3分団長	石川土木事務所	
39	阿武隈川	玉川村	小高	48	125	玉川村	小高	中村前50	玉川第1小学校	195	小高区長	小高分団長	石川土木事務所	
40	泉郷川	玉川村	羽根石 西屋敷	9	25	玉川村	蒜生	宮下38-1	蒜生地区農業 構造改善センター	1	蒜生区長	蒜生分団長	石川土木事務所	
41	杜川	浅川町	浅川 芥原ヶ沢	2	8	浅川町	里白石	寺ノ前 118	里白石小学校	4	里白石行政区長	第2分団長	石川土木事務所	
合計	41	箇所		2,110	7,735					902				

水防通報及び避難場所一覧

＜県南建設事務所＞

番号	河川名		決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
	市町村	大字	市町村	大字			市町村	大字	字					
1	阿武隈川	矢吹町	明新上	明新中	3	10	矢吹町	明新中	10-1	12	第3分団 第9分部	失吹町長	第3分団 第9分部	県南建設事務所
2	阿武隈川	中島村	中井	高坊地1-1	1	5	中島村	松崎	高坊地1-1	21	第1分団 第6分部	中島村長	第1分団 第6分部	県南建設事務所
3	阿武隈川	白河市	芦ノ口前	芦ノ口入山	4	20	白河市	本沼	芦ノ口入山 8-2	10	連合分団 第4分団	白河市長	連合分団 第4分団	県南建設事務所
4	外面川	白河市	大信豊地	新田	4	12	白河市	大信豊地	分切田 138	10	連合分団 第2分団	白河市長	連合分団 第2分団	県南建設事務所
5	社川	棚倉町	一色	太夫内	8	35	棚倉町	逆川	山梨山 7-16	38	第3分班 第2班	棚倉町長	第3分班 第2班	棚倉土木事務所
6	社川	白河市	表郷八幡	御供田	7	36	白河市	表郷八幡	阿瀬美 23-1	52	連合分団 第2分団	白河市長	連合分団 第2分団	県南建設事務所
7	社川	白河市	表郷中野	柳橋	10	42	白河市	表郷中野	上ノ原	8	連合分団 第1分団	白河市長	連合分団 第1分団	県南建設事務所
8	社川	白河市	旗宿	茂ヶ崎	2	9	白河市	旗宿	町尻 105-1	2	連合分団 第8分団	白河市長	連合分団 第8分団	県南建設事務所
9	矢武川	白河市	東釜子	殿田表	48	192	白河市	東釜子	西ノ内	57	連合分団 第1分団	白河市長	連合分団 第1分団	県南建設事務所
10	谷津田川	西郷村	小田倉	向原	38	87	西郷村	小田倉	豊作東7	15	第4分団	西郷村長	第4分団	県南建設事務所
11	谷津田川	西郷村	小田倉	上野原	20	40	西郷村	小田倉	上野原 462	20	第7分団	西郷村長	第7分団	県南建設事務所
12	藤野川	白河市	関辺	池下	5	25	白河市	関辺	池下 引目橋	6	連合分団 第8分団	白河市長	連合分団 第8分団	県南建設事務所
13	久慈川	矢祭町	関岡	町	37	97	矢祭町	関岡	江戸塚16	5	第3分団	矢祭町長	第3分団	棚倉土木事務所
14	久慈川	矢祭町	関岡	滝ノ沢	33	79	矢祭町	関岡	滝ノ沢 道ヶ作	30	第3分団	矢祭町長	第3分団	棚倉土木事務所
15	久慈川	塙町	上石井	薬師堂	20	63	塙町	塙	桜木町80	35	第1分班 第5分班	塙町長	第1分班 第5分班	棚倉土木事務所
16	久慈川	棚倉町	寺山	豊岡	18	65	棚倉町	下山本	桃木田34	6	第5分班 第1分班	棚倉町長	第5分班 第1分班	棚倉土木事務所
17	久慈川	棚倉町	棚倉	山際	5	23	棚倉町	棚倉	中居野 68-1	7	第4分班 第3分班	棚倉町長	第4分班 第3分班	棚倉土木事務所
18	小田川	矢祭町	山下	下河原	5	13	矢祭町	関岡	江戸塚1 6	13	第2分班 第8分班	矢祭町長	第2分班 第8分班	棚倉土木事務所
19	小田川	矢祭町	山下	関平	2	7	矢祭町	関岡	江戸塚1 6	13	第2分班 第8分班	矢祭町長	第2分班 第8分班	棚倉土木事務所
20	小田川	矢祭町	下関河内	川端	7	18	矢祭町	下関河内	田中前64-4 鴉ノ巢	10	第2分班 第5分班	矢祭町長	第2分班 第5分班	棚倉土木事務所

＜県南建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置		名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字						
21	川上川	塙町	板庭	5	21	塙町	板庭	板庭コミュニティ 消防センター	17	第3分団 第1班	塙町長	第3分団長	棚倉土木事務所
22	川上川	塙町	川上	42	124	塙町	川上	塙町立笹原小 学	15	第3分団 第3班	塙町長	第3分団長	棚倉土木事務所
23	渡瀬川	塙町	常世中野	5	9	塙町	常世中野	常世中野集会所	5	第2分団 第5班	塙町長	第2分団長	棚倉土木事務所
24	渡瀬川	鮫川村	渡瀬	17	88	鮫川村	渡瀬	渡瀬区集落センター	4	第3分団 第3班	鮫川村長	第3分団長	棚倉土木事務所
25	渡瀬川	鮫川村	青生野	2	10	鮫川村	青生野	青生野集落センター	1	第3分団 第3班	鮫川村長	第3分団長	棚倉土木事務所
26	西川	塙町	西河内	5	16	塙町	西河内	塙町公民館 西河内分館	4	第2分団 第2班	塙町長	第2分団長	棚倉土木事務所
27	稲沢川	塙町	台宿	6	13	塙町	台宿	稲沢集会所	3	第5分団 第5班	塙町長	第5分団長	棚倉土木事務所
28	近津川	棚倉町	八槻	9	39	棚倉町	下山本	棚倉町立 近津小学校	3	第6分団 第1班	棚倉町長	第6分団長	棚倉土木事務所
29	大草川	棚倉町	棚倉	9	11	棚倉町	関口	棚倉総合 体育館	9	第2分団 第3班	棚倉町長	第2分団長	棚倉土木事務所
30	桧木川	棚倉町	花園	5	19	棚倉町	花園	棚倉総合 体育館	1	第1分団 第3班	棚倉町長	第1分団長	棚倉土木事務所
31	根小屋川	棚倉町	棚倉	15	59	棚倉町	関口	棚倉総合 体育館	4	第2分団 第1班	棚倉町長	第2分団長	棚倉土木事務所
32	鮫川	鮫川村	西山	3	15	鮫川村	西山	馬場集落センター	2	第1分団 第1班	鮫川村長	第1分団長	棚倉土木事務所
33	鮫川	鮫川村	赤坂中野	10	32	鮫川村	赤坂中野	鮫川村農業者 センター	1	第1分団 第1班	鮫川村長	第1分団長	棚倉土木事務所
34	西川	塙町	堀越	2	6	塙町	堀越	小高集会所	6	第2分団 第3班	塙町長	第2分団長	棚倉土木事務所
35	久慈川	矢祭町	関岡	16	44	矢祭町	関岡	江戸塚 高城構造改善センター	10	第3分団 第3班	矢祭町長	第3分団長	棚倉土木事務所
合計	35	箇所	19	河川	428	1,384			455				

水防通報及び避難場所一覧

<会津若松建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字	名称					
1	旧 湯 川	会津若松市	神指町黒川	50	1,788	会津若松市	湯川東296	第六中学校	3	第10分団長	会津若松市長	第10分隊長	会津若松建設事務所
2	旧 宮 川	会津坂下町	中泉	551	1,653	会津坂下町	石田 甲650	坂下南小学校	120	第1,4,5分団長	会津坂下町長	第1,4,5分団長	会津若松建設事務所
3	藤 川	会津美里町	旭市川	3	6	会津美里町	田中 乙455	旧旭小学校体育館	1	第3分団長	会津美里町長	第3分団長	会津若松建設事務所
4	藤 川	会津美里町	旭市川	17	54	会津美里町	田中 乙455	旧旭小学校体育館	5	第3分団長	会津美里町長	第3分団長	会津若松建設事務所
5	藤 川	会津若松市	北会津町 上川原 大島代 村北	279	623	会津若松市	橋爪187	川南小学校	980	第15分団長	会津若松市長	第15分団長	会津若松建設事務所
		会津美里町	下堀 宮里			会津美里町	橋爪187 新堀103	橋爪公民館 新堀公民館		第4分団長	会津美里町長	第4分団長	
6	水 玉 川	会津美里町	水玉	61	271	会津美里町	水玉 福重岡	福永集落センター 本郷第二体育館	30	第9分団長	会津美里町長	第9分団長	会津若松建設事務所
7	水 玉 川	会津美里町	水玉	10	48	会津美里町	一	大八郷集落センター	1,050	第8分団長	会津美里町長	第8分団長	会津若松建設事務所
		会津若松市	上川原			会津若松市	橋爪187 小松490-2	橋爪公民館 川南小学校		第4分団長 第15分団長	会津若松市長	第4分団長 第15分団長	
8	滝 谷 川	柳津町	湯八木沢	3	8	柳津町	居平	伊夜比古神社	3	第5分団長	柳津町長	第1班第1班長	宮下土木事務所
9	銀 山 川	柳津町	柳津	32	162	柳津町	諏訪町 甲61-2	つきみが丘町民センター	9	第1分団長	柳津町長	第1班第1班長	宮下土木事務所
10	銀 山 川	柳津町	猪倉野	4	13	柳津町	中村 乙114	猪鼻会館	6	第2分団長	柳津町長	第4班第2班長	宮下土木事務所
11	柳 沢 川	昭和村	小中津川	18	27	昭和村	住吉415	昭和村公民館	4	第1分団長	昭和村長	第2班長	宮下土木事務所
12	見 沢 川	昭和村	大芦	5	14	昭和村	中組48	へき地保健福祉館	10	第2分団長	昭和村長	第6班長	宮下土木事務所
計	12箇所		8 河川	1,033	4,667				2,221				

水防通報及び避難場所一覧

<喜多方建設事務所>

番 号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置		氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	名称					
1-1	田付川	喜多方市	大川原村	58	220	喜多方市	西鑑召 2076-1	110	第3支団長	喜多方市長	第3支団長	喜多方建設事務所
1-2	田付川	喜多方市	稲長尾宮丸	832	2,250	喜多方市	林崎591-1 谷地田上7573 今町381 押切一丁目86	45	第1支団長 第3.6分団長	喜多方市長	第1支団長 第3.6分団長	喜多方建設事務所
2	濁川	喜多方市	新宮新太郎丸	15	42	喜多方市	慶徳町豊岡 下政所	38	第1支団長 第6.7分団長	喜多方市長	第1支団長 第6.7分団長	喜多方建設事務所
3	姥堂川	喜多方市	上下京出	17	64	喜多方市	関柴町三津井 850	9	第1支団長 第4分団長	喜多方市長	第1支団長 第4分団長	喜多方建設事務所
4	野辺沢川	喜多方市	赤沢	11	26	喜多方市	堂ノ下 甲1613	1	第2支団長 第2分団長	喜多方市長	第2支団長 第2分団長	喜多方建設事務所
5	境見川	喜多方市	森ノ内	32	105	喜多方市	竹屋 丙32-1	56	第3支団長 第2分団長	喜多方市長	第3支団長 第2分団長	喜多方建設事務所
6	大深沢川	喜多方市	三橋	34	76	喜多方市	竹屋 丙32-1	12	第3支団長 第2分団長	喜多方市長	第3支団長 第2分団長	喜多方建設事務所
7	日橋川	喜多方市	馬場	13	45	喜多方市	竹屋 丙32-1	4	第3支団長 第2分団長	喜多方市長	第3支団長 第2分団長	喜多方建設事務所
8	一ノ戸川	喜多方市	上ノ原 下村道下	16	51	喜多方市	広中新田 1165	1	第4支団長 第2分団長	喜多方市長	第4支団長 第2分団長	喜多方建設事務所
9	一ノ戸川	喜多方市	下川角	2	14	喜多方市	広中新田 1165	3	第4支団長 第2分団長	喜多方市長	第4支団長 第2分団長	喜多方建設事務所
10	一ノ戸川	喜多方市	下平	3	16	喜多方市	広中新田 1165	30	第4支団長 第2分団長	喜多方市長	第4支団長 第2分団長	喜多方建設事務所
11	一ノ戸川	喜多方市	宮ノ下	2	4	喜多方市	広中新田 1176	1	第4支団長 第2分団長	喜多方市長	第4支団長 第2分団長	喜多方建設事務所
12	宮古川	喜多方市	前田	4	10	喜多方市	広中新田 1165	2	第4支団長 第1分団長	喜多方市長	第4支団長 第1分団長	喜多方建設事務所
13	五枚沢川	喜多方市	東向	7	36	喜多方市	広中新田 1176	5	第4支団長 第2分団長	喜多方市長	第4支団長 第2分団長	喜多方建設事務所
14	長谷川	西会津町	下谷山口成	3	9	西会津町	諏訪西甲 1023	1	消防防団長 第2分団長	西会津町長	消防防団長 第2分団長	喜多方建設事務所
15	奥川	西会津町	奥川元島吉田	2	8	西会津町	上ノ原37	8	消防防団長 第5分団長	西会津町長	消防防団長 第5分団長	喜多方建設事務所
16	滝尻川	磐梯町	更科長峯合	7	56	磐梯町	仁渡1023	9	消防防団長 第2分団長	磐梯町長	消防防団長 第2分団長	猪苗代土木事務所
17	大谷川	磐梯町	大谷坂	158	680	磐梯町	屋敷前33	10	消防防団長 第3分団長	磐梯町長	消防防団長 第3分団長	猪苗代土木事務所
18-1	長瀬川	猪苗代町	中小松中目	21	92	猪苗代町	前田 甲321-1	30	中目区長	猪苗代町長	消防防団長 第4分団長	猪苗代土木事務所
18-2	長瀬川	猪苗代町	中小松橋	22	96	猪苗代町	前田 甲321-1	30	松橋区長	猪苗代町長	消防防団長 第4分団長	猪苗代土木事務所
18-3	長瀬川	猪苗代町	金田夷	17	58	猪苗代町	上川原 2262	30	夷田区長	猪苗代町長	消防防団長 第4分団長	猪苗代土木事務所

＜喜多方建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置		氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字					
18-4	長瀬川	猪苗代町	金田	西川原	猪苗代町	川桁	上川原 2262	90	金曲区長	猪苗代町長	消防分団 第4分団	猪苗代土木事務所
18-5	長瀬川	猪苗代町	金田	川崎	猪苗代町	川桁	上川原 2262	30	川崎区長	猪苗代町長	消防分団 第4分団	猪苗代土木事務所
19-1	長瀬川	猪苗代町	八幡	土手内	猪苗代町	八幡	山神 374-2	40	明戸区長	猪苗代町長	消防分団 第1.5分団	猪苗代土木事務所
19-2	長瀬川	猪苗代町	西館	上屋敷 下屋敷	猪苗代町	千代田	前田 甲321-1	50	西館区長	猪苗代町長	消防分団 第3.5分団	猪苗代土木事務所
20-1	長瀬川	猪苗代町		谷	猪苗代町		茶園5770	1	消防分団 第1分団	猪苗代町長	消防分団	猪苗代土木事務所
20-2	長瀬川	猪苗代町		谷	猪苗代町	蚕養	中島 乙572-3	8	消防分団 第6分団	猪苗代町長	消防分団	猪苗代土木事務所
21	高橋川	猪苗代町	磐根	寿居屋敷 本中島	猪苗代町	三ツ和	家北906	15	翁島駅前区長	猪苗代町長	消防分団 第2分団	猪苗代土木事務所
22	観音寺川	猪苗代町	川新	町	猪苗代町	川桁	上川原 2262	2	川崎区長	猪苗代町長	消防分団 第5分団	猪苗代土木事務所
23	大倉川	猪苗代町	若宮	吾妻山	猪苗代町	蚕養	中島 乙572-3	2	市沢・蒲谷地 区長	猪苗代町長	消防分団 第6分団	猪苗代土木事務所
24	酸川	猪苗代町	若宮	宮	猪苗代町	蚕養	下平 乙613-32	2	消防分団 第6分団	猪苗代町長	消防分団	猪苗代土木事務所
合計	31箇所		19	河川				675				

水防通報及び避難場所一覧

番 号	河川名		決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
	市町村	大字	市町村	大字			市町村	大字	市町村					
1	阿賀川	南会津町	糸沢	居平	67	187	南会津町	関本	百一 560-2	田島農村環境 改善センター	南会津町長	第1支団 第3分団第6部長	南会津建設事務所	
2	戸石川	下郷町	戸赤	林下	11	24	下郷町	塩生	大石1000	下郷ふれあい センター	下郷町長	第2分団 第2分団第5部長	南会津建設事務所	
3	松沢川	南会津町	静川	風下甲	28	65	南会津町	静川	能沢向乙 1037	静川生活 改善センター	南会津町長	第1支団 第2分団第5部長	南会津建設事務所	
4	松沢川	南会津町	静川	十本木	4	10	南会津町	静川	能沢向乙 1037	静川生活 改善センター	南会津町長	第1支団 第2分団第5部長	南会津建設事務所	
5	黒森沢川	南会津町	針生	小坂	1	28	南会津町	針生	下宮220	針生区集会所	南会津町長	第1支団 第2分団第6部長	南会津建設事務所	
6	蒲生川	只見町	蒲生	久保	20	54	只見町	蒲生	上原21	蒲生集会所	只見町長	第2分団 第2分団	山口土木事務所	
7	黒谷川	只見町	黒谷	川代田 白沢	23	50	只見町	黒谷	篠田1036 黒谷沖集会所 黒谷入集会所	黒谷沖集会所 黒谷入集会所	只見町長	第4分団 第4分団	山口土木事務所	
8	布沢川	只見町	布沢	夕沢	11	21	只見町	布沢	片道 1145-1	布沢集会所	只見町長	第5分団 第5分団	山口土木事務所	
9	伊南川	只見町	小林	七十苅 九々生	24	53	只見町	小林	上照岡1300 赤岩620	明和振興センター 二軒在家多目的 研修集会所	只見町長	第5.6分団 第5.6分団	山口土木事務所	
10	田ノ口沢川	只見町	只見	田ノ口	3	9	只見町	只見	岩崎291-3	上町集会所	只見町長	第1分団 第1分団	山口土木事務所	
11	伊南川	南会津町	山口	舟場	16	47	南会津町	山口	村上 842	南郷総合センター	南会津町長	第2支団 第3分団第3部長	山口土木事務所	
12	小屋川	南会津町	山口	村上	39	116	南会津町	山口	村上 842	南郷総合センター	南会津町長	第2支団 第3分団第3部長	山口土木事務所	
13	伊南川	南会津町	内川	居平	23	52	南会津町	内川	上ノ原3	伊南会館	南会津町長	第2支団 第2分団第5部長	山口土木事務所	
14	伊南川	南会津町	小立岩	居平	18	39	南会津町	大桃	上河原113	大桃集会所	南会津町長	第2支団 第2分団第6部長	山口土木事務所	
15	伊南川	南会津町	大桃	居平	12	29	南会津町	大桃	上河原113	大桃集会所	南会津町長	第2支団 第2分団第6部長	山口土木事務所	
16	湯ノ岐川	南会津町	湯ノ花		3	12	南会津町	湯ノ花	981-1	湯ノ花温泉 交流センター	南会津町長	第2支団 第1分団第4部長	山口土木事務所	
17	保城川	南会津町	森戸		40	88	南会津町	森戸	355	森戸集会所	南会津町長	第2支団 第1分団第5部長	山口土木事務所	
18	館岩川	南会津町	伊与戸		20	41	南会津町	熨斗戸	216	熨斗戸集会所	南会津町長	第2支団 第1分団第5部長	山口土木事務所	
19	館岩川	南会津町	熨斗戸		2	1	南会津町	熨斗戸	216	熨斗戸集会所	南会津町長	第2支団 第1分団第5部長	山口土木事務所	
20	館岩川	南会津町	新田原		3	2	南会津町	熨斗戸	216	熨斗戸集会所	南会津町長	第2支団 第1分団第5部長	山口土木事務所	
21	野々沢川	只見町	小林	上川原	20	50	只見町	小林	上照岡 1300	明和振興センター	只見町長	小林区 小林区	山口土木事務所	

＜南会津建設事務所＞

番 号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字	字				
22	館岩川	南会津町	たのせ	5	13	南会津町	たのせ	72-2	3	南会津町長	第2支団 第1分団第2部長	山口土木事務所
23	只見川	只見町	蒲生	14	22	只見町	蒲生	八木沢 4-1	4	只見町長	第2分団 第2分団長	山口土木事務所
24	叶津川	只見町	蒲生	12	18	只見町	蒲生	八木沢 4-1	3	只見町長	第2分団 第2分団長	山口土木事務所
25	只見川	只見町	叶津	28	60	只見町	叶津	下稲面 513-1	1	只見町長	第2分団 第2分団長	山口土木事務所
26	只見川	只見町	叶津	60	240	只見町	只見	上ノ原 1735-1	15	只見町長	第2分団 第2分団長	山口土木事務所
27	田沢川	下郷町	塩生	20	37	下郷町	塩生	大石1000	15	下郷町長	第1分団 第1分団長	南会津建設事務所
28	戸石川	下郷町		3	5	下郷町	塩生	大石1000	5	下郷町長	第2分団 第2分団長	南会津建設事務所
29	阿賀川	南会津町	糸沢	3	7	南会津町	糸沢	古内平4	4	南会津町長	第1支団 第3分団第5部長	南会津建設事務所
30	帯沢川	南会津町	金井沢	4	9	南会津町	金井沢	沢田20-1	3	南会津町長	第1支団 第2分団第4部長	山口土木事務所
31	小滝川	南会津町	古町	15	33	南会津町	古町	館跡998	4	南会津町長	第2支団 第2分団第1部長	山口土木事務所
32	伊南川	檜枝岐村	燧ヶ岳	13	30	檜枝岐村	燧ヶ岳	上ノ台 208-1	3	檜枝岐村長	第2分団 第2分団長	山口土木事務所
合計	32箇所		18河川	565	1,452				294			

水防通報及び避難場所一覧

＜相双建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			大字	市町村	大字					
1	埴川	新地町	磯木崎	山田	18		新地町	埴木崎	作田38	作田コミュニティセンター	新地町長	第3分団	相双建設事務所
2	三滝川	新地町	南崎	向田	30		新地町	埴木崎	作田38	作田コミュニティセンター	新地町長	第3分団	相双建設事務所
3	砂子田川	新地町	谷地小屋	形島	228	764	新地町	谷地小屋	榎田40-1	新地小学校	新地町長	第2分団	相双建設事務所
4	濁川	新地町	大戸浜	北谷	120		新地町	谷地小屋	榎田40-1	大戸浜コミュニティセンター 総合体育館	新地町長	第2分団	相双建設事務所
5	立田川	新地町	駒ヶ嶺	海上	100		新地町	駒ヶ嶺	新町前52	駒ヶ嶺小学校	新地町長	第1分団	相双建設事務所
6	地蔵川	相馬市	駒ヶ嶺	畑田	60		相馬市	駒ヶ嶺	新地前52	駒ヶ嶺小学校	相馬市長	第1分団	相双建設事務所
7	小泉川	相馬市	小黒	池田	400	1,239	相馬市	小泉	高池736-1	大野集会所	相馬市長	第4分団	相双建設事務所
8	宇多川	相馬市	今田	小路	2	8	相馬市	坪田	清水前9-3	八幡小学校	相馬市長	第6分団	相双建設事務所
9	梅川	相馬市	成田	塚	400	1,900	相馬市	中野	桜町76	向陽中学校	相馬市長	第6分団	相双建設事務所
10	日下石川	相馬市	日下	谷崎	120		相馬市	日下	天神前42	飯豊小学校	相馬市長	第7分団	相双建設事務所
11	町場川	相馬市	坪田	崎	3	17	相馬市	日下	神明前14	立木小学校	相馬市長	第8分団	相双建設事務所
12	立谷川	相馬市	日下	場	40	160	相馬市	日下	高根沢31	立木公民館	相馬市長	第8分団	相双建設事務所
13	真野川	南相馬市	鹿島区大内	杉内	300		南相馬市	鹿島区	迎田22	鹿島区第2分団 鹿島区第1分団	南相馬市長	鹿島区第2分団 鹿島区第1分団	相双建設事務所
14	真野川	南相馬市	鹿島区新築	窪内	1	5	南相馬市	鹿島区	迎田22	鹿島区第4分団	南相馬市長	鹿島区第4分団	相双建設事務所
15	潤谷川	南相馬市	鹿島区大内	瀬浸	30		南相馬市	鹿島区	迎田22	鹿島区第2分団	南相馬市長	鹿島区第2分団	相双建設事務所
16	上真野川	南相馬市	鹿島区寺内	合草	300		南相馬市	鹿島区	迎田22	鹿島区第4分団	南相馬市長	鹿島区第4分団	相双建設事務所
17	新田川	南相馬市	鹿島区下流	西原	100		南相馬市	原町区	東高松37-1	リサイクフルプラザ	南相馬市長	原町区第1分団 原町区第4分団	相双建設事務所
18	新田川	南相馬市	原町区小川町	塚	46	115	南相馬市	原町区	二丁目66	原町第一小学校	南相馬市長	原町区第1分団	相双建設事務所
19	新田川	南相馬市	原町区深野	関場	28	70	南相馬市	原町区	二丁目82	東町児童クラブ	南相馬市長	原町区第5分団	相双建設事務所
20	新田川	南相馬市	原町区深野	越	46	228	南相馬市	原町区	北原田288	石神第一幼稚園	南相馬市長	原町区第5分団	相双建設事務所
21	北川	南相馬市	原町区大原	杉内	22	94	南相馬市	原町区	北原田288	石神第一幼稚園	南相馬市長	原町区第5分団	相双建設事務所
22	北川	南相馬市	原町区大原	川子迫	1	4	南相馬市	原町区	北原田288	石神第一幼稚園	南相馬市長	原町区第5分団	相双建設事務所

＜相双建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置		避難面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字					
23	境堀川	南相馬市	原町区長野	6	23	南相馬市	北原田288	8	原町区 第5分団	南相馬市長	原町区 第5分団第8部長	相双建設事務所
24	笹部川	南相馬市	原町区馬場	100	441	南相馬市	60-2 13	60	原町区 第1分団	南相馬市長	原町区 第1分団第1部長	相双建設事務所
25	比叢川	飯館村	原町区馬場	3	21	飯館村	蔵平	18	第2分団	飯館村長	第2分団第6部長	相双建設事務所
26	飯樋川	飯館村	原町区馬場	4	10	飯館村	樋	21	第2分団	飯館村長	第2分団第3部長	相双建設事務所
27	前川	南相馬市	小高区南馬原	2	6	南相馬市	北原125	6	小高区 第2分団	南相馬市長	小高区 第2分団第3部長	相双建設事務所
28	前川	南相馬市	小高区大富	25	75	南相馬市	北原125	25	小高区 第2分団	南相馬市長	小高区 第2分団第6部長	相双建設事務所
29	請戸川	浪江町	津島町	26	78	浪江町	宮平109 萱深1	7	第3分団	浪江町長	第3分団第1部長	富岡土木事務所
30	高瀬川	浪江町	小野田川	3	14	浪江町	仲禅寺134	7	第2分団	浪江町長	第2分団第4部長	富岡土木事務所
31	葛尾川	葛尾村	合菅ノ内	6	18	葛尾村	西ノ内50	2	区	葛尾村長	第1分団	富岡土木事務所
32	戒川	双葉町	塚長	25	90	双葉町	越田63	8	長塚2行政区	双葉町長	第2分団	富岡土木事務所
33	根小屋川	双葉町	新前山根小屋	50	140	双葉町	山根小屋	2	新山行政区	双葉町長	第1分団	富岡土木事務所
34	熊川	大熊町	熊川寺下	21	47	大熊町	八坂86-1	13	第4分団	大熊町長	第4分団	富岡土木事務所
35	境川	大熊町	熊川寺下	25	59	大熊町	八坂86-1	14	第4分団	大熊町長	第4分団	富岡土木事務所
36	境川	富岡町	大菅川田	13	42	富岡町	夜の森北 三丁目	20	大菅行政区	富岡町長	第3分団	富岡土木事務所
37	富岡川	富岡町	小浜中央	100	350	富岡町	中央237-1	5	第1分団	富岡町長	第1分団	富岡土木事務所
38	紅葉川	富岡町	毛萱前川原	14	60	富岡町	中央237-1	3	第6分団	富岡町長	第6分団	富岡土木事務所
39	紅葉川	富岡町	関名古太	2	7	富岡町	中央237-1	1	第6分団	富岡町長	第6分団	富岡土木事務所
40	井出川	榎葉町	井出本釜	8	24	榎葉町	上の岡33	1	上井行政区	榎葉町長	第1分団	富岡土木事務所
41	井出川	榎葉町	井出五里内	7	21	榎葉町	上の岡33	10	上井行政区	榎葉町長	第1分団	富岡土木事務所
42	木戸川	榎葉町	上小塙袖山川原	22	34	榎葉町	上小塙	68	上小塙行政区	榎葉町長	第4分団	富岡土木事務所
43	木戸川	川内村	下川内栗山	54	181	川内村	石崎31-2	70	第6行政区	川内村長	第6分団	富岡土木事務所
44	木戸川	川内村	上川内早柿ノ渡	150	425	川内村	沼畑125	132	第3行政区	川内村長	消防団	富岡土木事務所

＜相双建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	避難位置		名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		大字	市町村				大字	字						
45	山田川	山田岡南	作原	138	552	榎葉町	下小	榎葉町	南小学校	25	山田岡行政区長	榎葉町長	第3分団長	富岡土木事務所
46	長網川	川内村	川内(右岸)	5	21	川内村	上川内	川内町	第3区山村活性化支援センター	3	第3行政区長	川内村長	第3分団長	富岡土木事務所
47	長網川	川内村	川内(左岸)	4	12	川内村	上川内	川内町	第3区山村活性化支援センター	2	第3行政区長	川内村長	第3分団長	富岡土木事務所
48	木崎地区海岸	新地町	磯崎山			新地町	坪木崎	作田	作田コミュニティセンター	60	3区長	新地町長	第3分団長	相双建設事務所
49	南海老海岸	南相馬市	鹿島区老			南相馬市	鹿島区	区内	鹿島環境改善センター 鹿島生涯学習センター	30	鹿島区長	南相馬市長	鹿島区長	相双建設事務所
50	北泉地区海岸	南相馬市	原町区金沢			南相馬市	原町区北高平	東高松	リサイクフルプラザ	30	原町区長	南相馬市長	原町区長	相双建設事務所
51	洪佐地区海岸	南相馬市	原町区栗	50	16	南相馬市	原町区北高平	一丁目	原町第二中学校		原町区長	南相馬市長	原町区長	相双建設事務所
52	栗地区海岸	南相馬市	原町区栗	31	31	南相馬市	原町区大薮	鶴崎	大薮小学校		原町区長	南相馬市長	原町区長	相双建設事務所
53	毛薮地区海岸	富岡町	毛薮	14	60	富岡町	小浜	中央	富岡第一小学校	5	第6分団長	富岡町長	第6分団長	富岡土木事務所
合計	河川 海岸	47箇所	35河川 6海岸	3,208	7,355					1,986				
		6箇所		111	60					160				

注1. 28,30,32,33,34,35,36,37,38,39,53については、帰還困難区域内にあるため、水防活動を実施できる状況ではない。
注2. 25,26,27,29,31,40,41,42,45については、帰還している住民がほとんどいないため、水防活動を実施できる状況ではない。
注3. 今後住民の帰還が進んだ時点で、重要水防区域の見直し等を行う際の参考とするため、上記箇所を残しておく。

水防通報及び避難場所一覧

<いわき建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			字	市町村	大字					
1	末 続 川	いわき市	中川原 岸内	36	153	いわき市	久之浜町末続	鍋田49-2	30	第7支団第4分団	いわき市長	第7支団第4分団	いわき建設事務所
2	大 久 川	いわき市	滝尻 米野	6	26	いわき市	大久町大久	日渡77-1	27	第7支団第4分団	いわき市長	第7支団第4分団	いわき建設事務所
3	夏 井 川	いわき市	木戸石 志賀分 沖	5,262	18,430	いわき市	平	作町三丁目 4-2	1,040	第1支団第6分団外	いわき市長	第1支団第6分団外	いわき建設事務所
4	夏 井 川	いわき市	小川町上平 小川町下小川	104	415	いわき市	小川町閑場	前田19-1	130	第6支団第8分団	いわき市長	第6支団第8分団	いわき建設事務所
5	仁 井 田 川	いわき市	須賀向 釜ノ台	8	32	いわき市	四倉町	西4丁目 3-3	10	第7支団第2分団	いわき市長	第7支団第2分団	いわき建設事務所
6	原 高 野 川	いわき市	平絹谷 大苗代 大仁田	220	700	いわき市	平下神谷	宿25	300	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
7	赤 沼 川	いわき市	平下片寄 平泉崎	330	1,049	いわき市	平下神谷	宿25	180	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
8	三 夜 川	いわき市	平下神谷 南一里塚	370	1,195	いわき市	平下神谷	宿25	110	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
9	白 岩 川	いわき市	川原 保木田	42	170	いわき市	四倉町白岩	林崎5	10	第7支団第3分団	いわき市長	第7支団第3分団	いわき建設事務所
10	新 川	いわき市	四方北 宮田	1,500	4,500	いわき市	内郷高坂町	台35	160	第5支団第2分団外	いわき市長	第5支団第2分団外	いわき建設事務所
11	新 川	いわき市	内郷内町 平北白土	545	1,635	いわき市	内郷内町	水之出37	39	第5支団第1分団	いわき市長	第5支団第1分団	いわき建設事務所
12	好 間 川	いわき市	内郷白水町 内郷内町	20	110	いわき市	三和町中寺 三和町渡戸	樋ノ口4-2	18	第6支団第2分団	いわき市長	第6支団第2分団	いわき建設事務所
13	好 間 川	いわき市	榎木 片岸 根小屋	30	150	いわき市	三和町下市萱	竹ノ内 114-1	30	第6支団第2分団	いわき市長	第6支団第2分団	いわき建設事務所
14	宮 川	いわき市	町田 駒谷	594	1,782	いわき市	内郷内町	水之出37	37	第5支団第2分団	いわき市長	第5支団第2分団	いわき建設事務所
15	好 間 川	いわき市	浦田 紅葉町	450	1,350	いわき市	平	高月7	20	第5支団第4分団	いわき市長	第5支団第4分団	いわき建設事務所
16	茨 原 川	いわき市	常住	30	140	いわき市	平赤井	田町49	20	第1支団第3分団	いわき市長	第1支団第3分団	いわき建設事務所
17	常 住 川	いわき市	常住 不動堂	38	144	いわき市	平赤井	田町49	4	第1支団第3分団	いわき市長	第1支団第3分団	いわき建設事務所
18	真 似 井 川	いわき市	平上平窪 平中平窪	250	1,230	いわき市	平下平窪	諸荷59-1	110	第1支団第4分団	いわき市長	第1支団第4分団	いわき建設事務所
19	小 玉 川	いわき市	小川町西小川 小川町高萩	40	165	いわき市	小川町高萩	山ノ入 294-2	17	第6支団第8分団	いわき市長	第6支団第8分団	いわき建設事務所
20	三 坂 川	いわき市	屋地 児ノ内	35	160	いわき市	三和町上三坂	山ノ入 111-1	5	第6支団第3分団	いわき市長	第6支団第3分団	いわき建設事務所
21	滑 津 川	いわき市	平上荒川 平中山	286	1,560	いわき市	平下荒川	川前54-1	80	第1支団第5分団	いわき市長	第1支団第5分団	いわき建設事務所

＜いわき建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			字	市町村	大字					
22	藤原川	いわき市	常磐藤原町	砂子田	110	550	いわき市	常磐下郷長会町	家中跡28-5	磐崎中学校	いわき市長	第4支団第2分団外	いわき建設事務所
23	釜戸川	いわき市	常磐白鳥町	菅丁田	600	2,200	いわき市	泉町	四丁目 13-11	泉公民館	いわき市長	第2支団第6分団外	いわき建設事務所
24	岩崎川	いわき市	渡辺町洞	永畑	100	530	いわき市	常磐西郷町	大夫32-1	磐崎公民館	いわき市長	第4支団第3分団	いわき建設事務所
25	鮫川	いわき市	常磐西郷町	銭田	100	530	いわき市	常磐西郷町	大夫32-1	磐崎公民館	いわき市長	第4支団第3分団	いわき建設事務所
26	鮫川	いわき市	小名浜島	土手陰	100	530	いわき市	常磐西郷町	大夫32-1	磐崎公民館	いわき市長	第4支団第3分団	いわき建設事務所
27	鮫川	いわき市	沼部町	宿	1,724	5,970	いわき市	錦町	鳥居東1-1	錦小学校	いわき市長	第3支団第1分団	勿来土木事務所
28	中田川	いわき市	山田町	古川	167	551	いわき市	山田町	林崎前30	山田公民館	いわき市長	第3支団第4分団	勿来土木事務所
29	蛭田川	いわき市	遠野町滝	新川原	10	68	いわき市	遠野町滝	おもて9-1	下滝集会所	いわき市長	第4支団第4分団	勿来土木事務所
30	障子川	いわき市	遠野町滝	新川原	10	68	いわき市	遠野町滝	おもて9-1	下滝集会所	いわき市長	第4支団第4分団	勿来土木事務所
31	関田地区海岸	いわき市	関田町	須賀	587	2,348	いわき市	勿来町	関田和久75	勿来第2小学校	いわき市長	第3支団第3分団	勿来土木事務所
32	関田地区海岸	いわき市	関田町	須賀	33	132	いわき市	勿来町	関田和久75	勿来第2小学校	いわき市長	第3支団第3分団	勿来土木事務所
合計	河川 海岸	30 2箇所	24 1箇所	13,230	46,203	2,480			3,435				

水防通報及び避難場所一覧

<相馬港湾建設事務所>

番号	海岸名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名	
		市町村	大字			字	市町村	大字						字
1	南右田 地区海岸	南相馬市	鹿島区南右田	二ツ沼	14	54	南相馬市	鹿島区鹿島	北千倉20	千倉体育館	鹿島区団 第1分団長	南相馬市長	南右田行政区長	相馬港湾建設事務所
2	鳥崎 地区海岸	南相馬市	鹿島区鳥崎	町	26	101	南相馬市	鹿島区鳥崎	南谷地85	鳥崎公民館	鹿島区団 第2分団長	南相馬市長	鳥崎行政区長	相馬港湾建設事務所
合計		2箇所		2海岸	40	155								125

<小名浜港湾建設事務所>

番号	海岸名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名	
		市町村	大字			字	市町村	大字						字
1	田之網 地区海岸	いわき市	久之浜町 田之網	浜川	42	160	いわき市	久之浜町	糠塚15	久之浜第一小学校	第7支団第4分団長	いわき市長	第7支団第4分団長	小名浜港湾建設事務所
2	九面 地区海岸	いわき市	勿来町九面	坂下	20	80	いわき市	勿来町	関田和久70	勿来第二小学校	第3支団第3分団長	いわき市長	第3支団第3分団長	小名浜港湾建設事務所
合計		2箇所		2海岸	62	240								5

合計	275箇所 12箇所	183河川) 11海岸)	24,593 833	82,790 2,935	10,698 342								
----	---------------	-----------------	---------------	-----------------	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--

阿武隈川(国土交通省福島河川国道事務所)

番号	避難場所	所在地
1	桑折町中央公民館	伊達郡桑折町大字上郡字弁慶20番地
2	伊達東小学校	伊達市伏黒字土井ノ内42
3	伊達中学校	伊達市箱崎字沖110
4	伊達小学校	伊達市館ノ内20
5	聖光学院高等学校	伊達市六角3
6	伊達福祉センター	伊達市前川原17-1
7	伊達東地区交流館	伊達市伏黒字一本石41-2
8	梁川体育館	伊達市梁川町北町頭70番地
9	梁川中学校	伊達市梁川町菖蒲沢141-6
10	梁川総合支所	伊達市梁川町青葉町1番地
11	旧五十沢小学校	伊達市梁川町五十沢字宮下90番地の4
12	五十沢地区交流館	伊達市梁川町五十沢字宮下4番地の1
13	旧大枝小学校	伊達市梁川町東大枝字東荒田2番地
14	東大枝地区交流館	伊達市梁川町東大枝字北町132番地
15	ター	伊達郡国見町大字西大枝字王壇前16の1
16	松陽中学校	伊達市保原町大柳字向山1
17	大田小学校	伊達市保原町大泉字前原内111
18	保原小学校	伊達市保原町弥生町15
19	保原中央交流館	伊達市保原町字宮下111
20	大田地区交流館	伊達市保原町大泉字前原内106-1
21	向瀬上集会所	福島市瀬上町字裏山20-2
22	鎌田小学校	福島市丸子字石名田6
23	福島第三小学校	福島市松浪町3-46
24	福島第二中学校	福島市桜木町5-20
25	渡利中学校	福島市渡利字平内町106
26	渡利地区体育館	福島市渡利字岩崎町188
27	渡利学習センター	福島市渡利字岩崎町190
28	福島成蹊高等学校	福島市上浜町5-10
29	福島テルサ	福島市上町4-25
30	福島競馬場	福島市桜木町17-55
31	福島市音楽堂	福島市入江町1-1
32	福島南高等学校	福島市渡利字七社宮17
33	ヘルシーランド福島	福島市岡部字上河原26
34	岡山小学校	福島市山口字上中田43
35	福島中央学習センター	福島市松木町1-7
36	文知摺集会所	福島市山口字山神32-2
37	安洞院	福島市山口字寺前5
38	東部勤労者研修センター	福島市岡島字段橋10-4
39	瀬上小学校	福島市瀬上町字一の坪28
40	福島学院大学	福島市宮代字乳児池1-1
41	大平小学校	二本松市竹ノ内22
42	石井小学校	二本松市小高内3
43	二本松第二中学校	二本松市沖三丁目301-1
44	杉田小学校	二本松市中江195
45	岳下小学校	二本松市大壇175-1
46	二本松第三中学校	二本松市大作165
47	油井小学校	二本松市油井字台5番地
48	安達公民館	二本松市油井字濡石3-1
49	油井高齢者能力活用センター	二本松市智恵子の森3丁目70
50	大山小学校体育館	安達郡大玉村大山字谷地1

阿武隈川(国土交通省福島河川国道事務所)

番号	避難場所	所在地
51	大玉村民体育館	安達郡大玉村大山字六社山11-1
52	本宮小学校	本宮市本宮字館ノ越48
53	あぶくま憩いの家	本宮市本宮字立石39-2
54	仁井田地区公民館	本宮市仁井田字寺下15
55	本宮第一中学校体育館	本宮市字舞台33
56	本宮市総合体育館	本宮市高木字黒作1
57	高木地区公民館	本宮町高木字大学61
58	糠沢小学校	本宮市糠沢字原43-1
59	和田小学校	本宮市和田字学校前1
60	成田保健センター	岩瀬郡鏡石町成田343
61	玉川第一小学校	石川郡玉川村大字小高字中村前50
62	旧鬼生田小学校	郡山市西田町鬼生田字西原288
63	日和田小学校	郡山市日和田町字日向19
64	高倉小学校	郡山市日和田町高倉字腰館25-3
65	芳賀小学校	郡山市芳賀2丁目20-17
66	旧根木屋小学校	郡山市西田町根木屋字明代19-2
67	行健小学校	郡山市富久山町久保田字空谷地23-1
68	東芳小学校	郡山市阿久津町字大闇250
69	小原田小学校	郡山市小原田4丁目5-18
70	高瀬小学校	郡山市田村町上行合字良耕地22-3
71	御代田小学校	郡山市田村町御代田字中林8
72	(案)ビッグパレットふくしま もしくは安積消防センター等	郡山市南2丁目52 もしくは郡山市安積町長久保1丁目16-14
73		
74		
75		
76		
77		
78		
計	72箇所	

阿賀川(国土交通省阿賀川河川事務所)

番号	避難場所	所在地
1	第一小学校	喜多方市字水上6868
2	熊倉小学校	喜多方市熊倉町熊倉字クネ添1433
3	上三宮小学校	喜多方市字上三宮町上三宮字下松原2561
4	慶徳小学校	喜多方市慶徳町豊岡字今町4
5	松山小学校	喜多方市松山町村松字大坪1943
6	会津農林高等学校	河沼郡会津坂下町字曲田1391
7	坂下高等学校	河沼郡会津坂下町大字白狐字古川甲1090
8	坂下東小学校	河沼郡会津坂下町字上口705
9	坂下中学校	河沼郡会津坂下町字惣六2040
10	坂下南小学校	河沼郡会津坂下町字石田甲650
11	中央公民館	河沼郡会津坂下町字五反田1310-3
12	町民体育館	河沼郡会津坂下町字石田甲650
13	若宮コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字牛川字寿の宮1981
14	若宮コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字牛川字寿の宮1890
15	金上コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字福原字福川原913
16	金上コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字福原字松木古川前107
17	広瀬コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字青木字青木139
18	広瀬コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字青木字青木139
19	川西コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字大上字柳ノ下甲312
20	川西コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字大上字柳ノ下甲312
21	八幡コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字塔寺字北原787
22	八幡コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字塔寺字北原787
23	高寺コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字片門字片門甲32
24	高寺コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字片門字宮ノ下1900
25	農村環境改善センター	河沼郡会津坂下町大字見明字堤埦2115
26	束松振興センター	河沼郡会津坂下町大字束松字諏訪田丙304-1
27	健康管理センター	河沼郡会津坂下町字五反田1295-1
28	介護老人保険施設なごみ	河沼郡会津坂下町字逆水50
29	ケアプラザ坂下	河沼郡会津坂下町大字羽林字西碓180
30	シルクケア坂下	河沼郡会津坂下町大字羽林字西碓183
31	住宅型有料老人ホーム1こぼんげホーム	河沼郡会津坂下町字台ノ下745
32	ケアホームつぼみ	河沼郡会津坂下町大字宮古字台畑52
33	デイサービスしなのき坂下	河沼郡会津坂下町字小川原954
34	堂島小学校	喜多方市塩川町大字四奈川字西鑑召2076番地の1
35	姥堂小学校	喜多方市塩川町大字小府根字曾根田151番地の1
36	駒形小学校	喜多方市塩川町大字中屋敷字竹屋柄32番地の1
37	中曾根地区集会所	喜多方市塩川町大字中屋沢字中曾根乙番外3番地の39
38	湯川村立笈川小学校	河沼郡湯川村大字笈川字館24番地
39	湯川村立勝常小学校	河沼郡湯川村大字勝常字堂後827番地
40	湯川村立湯川中学校	河沼郡湯川村大字笈川字瀬甲900番地
41	湯川村立村営野球場	河沼郡湯川村大字三川字的場
42	湯川村立村営運動公園	河沼郡湯川村大字三川字宮ノ越48番地
43	鶴城小学校	会津若松市東栄町7-7
44	城北小学校	会津若松市城北町2-1
45	行仁小学校	会津若松市行仁町6-1
46	謹教小学校	会津若松市米代1-5-33
47	日新小学校	会津若松市日新町7-40
48	湊小学校	会津若松市湊町大字共和字上馬渡171
49	一箕小学校	会津若松市山見町220
50	松長小学校	会津若松市一箕町松長四丁目9-2
51	永和小学校	会津若松市高野町大字上高野字村内43-1
52	神指小学校	会津若松市神指町大字高瀬字大道東108-3
53	門田小学校	会津若松市門田町大字中野字村前1-1
54	城南小学校	会津若松市門田町大字黒岩字大坪25-1

阿賀川(国土交通省阿賀川河川事務所)

番号	避難場所	所在地
55	大戸小学校	会津若松市大戸町大字上三寄字大豆田116
56	東山小学校	会津若松市慶山1-2-1
57	小金井小学校	会津若松市門田町大字日吉字小金井48
58	荒館小学校	会津若松市北会津町下荒井字八幡前13
59	川南小学校	会津若松市北会津町小松490-2
60	河東学園小学校	会津若松市河東町南高野字金剛田1
61	第一中学校	会津若松市養蚕町11-1
62	第二中学校	会津若松市城前1-7
63	第四中学校	会津若松市桜町110
64	第五中学校	会津若松市門田町大字御山字村下314
65	第六中学校	会津若松市神指町大字黒川字湯川東296
66	湊中学校	会津若松市湊町大字共和字上馬渡266-1
67	一箕中学校	会津若松市一箕町大字八幡字関下70
68	大戸中学校	会津若松市大戸町上三寄香塩211-1
69	北会津中学校	会津若松市北会津町中荒井2107-1
70	河東学園中学校	会津若松市河東町南高野字金剛田1
71	大戸公民館	会津若松市大戸町上三寄香塩479
72	鶴ヶ城公園(鶴ヶ城体育館)	会津若松市城東町・追手町
73	館)	会津若松市門田町大字御山字村上164
74	河東総合体育館	会津若松市河東町浅山字石堀山40-1
75	ふれあい体育館	会津若松市一箕町大字八幡字八幡2-1
76	三日町公会堂	大沼郡会津美里町字三日町
77	会津美里町役場本郷庁舎・本郷生涯学習センター	大沼郡会津美里町字北川原41
78	本郷体育館	大沼郡会津美里町字山道上67-1
79	大八郷集落センター	大沼郡会津美里町字大八郷
80	本郷中学校	大沼郡会津美里町字川原町1933
81	本郷小学校	大沼郡会津美里町字本郷道上34
82	福光公会堂	大沼郡会津美里町福重岡字福光丙
83	螺良岡集落センター	大沼郡会津美里町福重岡字屋敷廻乙
84	八重松集落センター	大沼郡会津美里町福重岡字八重松甲
85	本郷第二体育館	大沼郡会津美里町福重岡字桜ノ下32
86	福永集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字古屋敷丙
87	関山集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字上小松乙
88	相川集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字相川丁
89	大石公会堂	大沼郡会津美里町大石字家北
90	大門公会堂	大沼郡会津美里町大石字東寺田
91	旧本郷第二小学校体育館	大沼郡会津美里町大石字日影3238-11
92	堀滝部落生活改善センター	大沼郡会津美里町穂馬字滝ノ原甲
93	入宗構造改善センター	大沼郡会津美里町穂馬字後田甲
94	馬越集落センター	大沼郡会津美里町穂馬字家ノ廻乙
95		
計	94箇所	

○ 水防活動実施報告要領

水防管理団体は、水防活動実施報告を下記にしたがい所轄建設事務所経由で水防本部長に報告する（建設事務所は水防管理団体と同様に水防本部長に報告する）とともに、水防本部長は当該水防管理団体（建設事務所）からの報告について国に報告するものとする。

(1) 洪水、高潮等により水防活動を実施したときは、当該活動の終了した日に属する月の翌月5日までに別紙様式「水防活動報告書」により報告すること。

(2) 使用した水防資材費が県分にあつては190万円、水防管理団体にあつては35万円以上の場合は、様式第1「水防資材費総括表」および様式第2「水防資材費箇所別調書」も併せて提出のこと。（調書記入にあつては国土交通省河川局防災課発行「水防のしおり」、社団法人全国防災協会発行「災害関係法例規集」を参照のこと。）

(3) 建設事務所は、管内各土木事務所ならびに各市町村水防管理団体等の水防活動実施報告をとりまとめて報告すること。

(4) 建設事務所は、市町村水防管理団体に対して水防資材費購入関係書類（なるべく写し等で一括整理）、水防資材費受払簿および水防活動実施箇所の写真等の整理について指導すること。

また、建設事務所においても同様に整理しておくこと。

(5) 本報告は国土交通省における予算要求「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用の有無等種々の折衝上特に必要があるので、報告期限を遵守すること。

水防活動実施報告書

(福島県)

自 年 月
至 年 月

区分	水防活動		使用資材費			左のうち主要資材35万円以上使用団体分			備考
	団体数	活動 延人員	主要資材	その他資材	計	団体数	主要資材	その他資材	
(都府県)分			円	円	円				
前回迄	-	-	-	-	-				
月分	-	-							
月分	-	-							
月分	-	-							
月分	-	-							
月分	-	-							
月分	-	-							
小計	-	-							
累計	-	-							
水防管理団体分									
前回迄									
月分									
月分									
月分									
月分									
月分									
月分									
小計									
累計							円	円	円

(作成要領)

1. 「前回迄」欄は、前回報告分にかかる「累計」欄の数及び金額を記入すること。
2. 「団体数」欄の()書には、当該月内に水防活動を行った水防管理団体数を、その他の欄には水防管理団体の実数を記入すること。
3. 「月分」欄は、当該期間の調査対象月数に応じた区分すること。ただし、水防活動を行わない月の欄は不要。
4. 「主要資材」欄は、俵、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石及び土砂の使用額を記入すること。(材料費のみ)
5. 「その他資材」欄は、主要資材以外の資材の使用額を記入すること。
6. 「左のうち主要資材35万円以上使用団体分」の各欄の記入は、水防管理団体分の「累計」欄のみ記入すること。

様式第 1

水 防 資 材 費 総 括 表

事項別		水防管理団体名		水防資材費（17品目）		適	用
指定	非指定の別			使用額	同左の査定額		

福島県

- (注)
- 1 水防用として再使用したもの、再使用可能なもの、災害復旧事業として採択されたもの及び都道府県から無償で提供（水防管理団体分のみ）されたものは、本表に計上しない。
 - 2 申請額が、都道府県分にあつては県全体で190万円、水防管理団体にあつては35万円に満たない場合は記入の必要はない。
 - 3 規格はA4版とする。

令和〇〇年台風〇号における水防活動報告書 (〇〇県〇〇市消防団・令和27年8月〇日～〇日)

〇概要

〇〇市消防団は、令和27年8月〇日、台風〇号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ〇部隊〇名が出動。市内では、1時間雨量100mmを超える豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/〇～8/〇 約12時間	〇名	<ul style="list-style-type: none"> ▪土のう積み(300袋) ▪避難誘導(20世帯) ▪排水作業(3件)

水防活動または
被害状況写真

〇〇川左岸(〇〇地先)
堤防巡視

水防活動または
被害状況写真

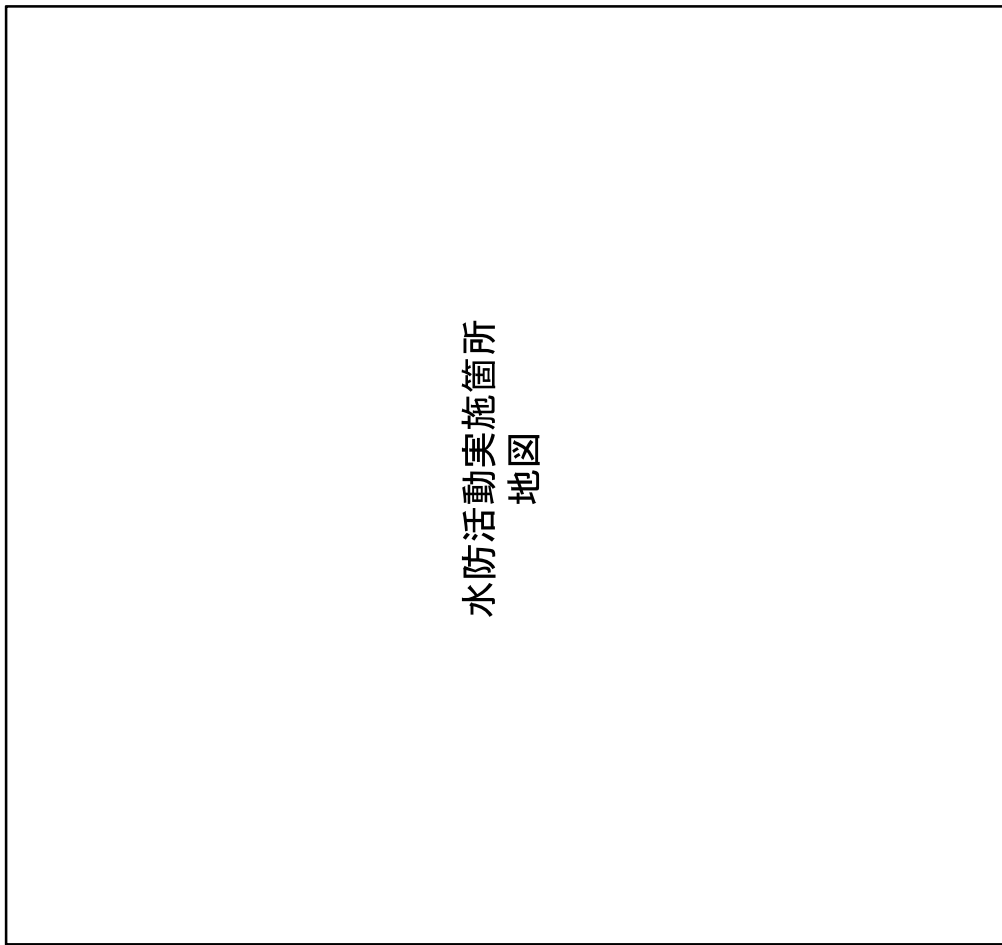
〇〇川左岸(〇〇地先)
積み土のう工

水防活動または
被害状況写真

〇〇川右岸(〇〇地先)
月の輪工

水防活動または
被害状況写真

〇〇地区の浸水被害



水防活動実施箇所
地図